

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和8年1月22日(木) 10時00分～

会場 社会教育センター 3階 研修室4

第2回宿泊衛生専門委員会 次第

1 開 会

2 審議事項

- 第1号議案 日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市弁当調達要項(案)、延岡市弁当調製施設選考基準(案)・・・P 1
- 第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ延岡市医療救護対策実施要領(案)・・・P 6
- 第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ延岡市防疫対策実施要領(案)・・・P 13
- 第4号議案 日本のひなた宮崎国スポ延岡市食品衛生対策実施要領(案)・・・P 14
- 第5号議案 日本のひなた宮崎国スポ延岡市環境衛生対策実施要領(案)・・・P 16

【参考資料】

- 参考資料1 日本のひなた宮崎国スポ延岡市医療救護実施要項・・・P 18
- 参考資料2 日本のひなた宮崎国スポ延岡市防疫対策実施要項・・・P 20
- 参考資料3 日本のひなた宮崎国スポ延岡市食品衛生対策実施要項・・・P 21
- 参考資料4 日本のひなた宮崎国スポ延岡市環境衛生対策実施要項・・・P 23

3 報告事項

- 報告事項1 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会
宿泊衛生専門委員会委員の変更について・・・P 25
- 報告事項2 令和9年日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ大会日程及び
令和8年リハーサル大会日程について・・・P 27
- 報告事項3 「わた SHIGA 輝く」国スポ・障スポ本大会等視察報告及び
「わた SHIGA 輝く」事業概要説明会の報告・・・P 28
- 報告事項4 令和7年度事業報告及び今後の予定(宿泊衛生)・・・P 34

4 そ の 他

5 閉 会

日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市弁当調達要項（案）

1 趣 旨

この要項は、延岡市で開催する「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下、「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等と十分な調整を行い、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当調達においては、あらかじめ必要数を把握し、適切な計画を作成するものとする。

4 弁当の種類

- （1）幹旋弁当 選手・監督、視察員及び報道員等に対して幹旋する弁当をいう。
- （2）支給弁当 大会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等に対して支給する弁当をいう。

5 調達期間

調達期間は、幹旋弁当にあっては大会の開催期間（公式練習日を含む。）、支給弁当にあっては大会の準備、運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当調製施設の選定及び取消

- （1）弁当調製施設については、別に定める延岡市弁当調製施設選定基準に基づき、保健所の協力を得て実行委員会が選定する。
- （2）実行委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、選定を取り消すことができる。
 - （ア）食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部または一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき。
 - （イ）食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
 - （ウ）弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。
 - （エ）その他、実行委員会が不相当と認めたとき。

7 弁当の料金

弁当の料金は、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（宮崎県）宿泊要項に準じるものとする。

8 弁当の発注

発注方法については、実行委員会が数量を取りまとめの上、選定された弁当調製施設に対し発注する。

9 弁当引換所の設置及び弁当の引換え

競技会場に弁当引換所を設置し、保健所等の関係機関の指導に基づき、適正な管理のもと弁当の引換えを行うものとする。

10 弁当調達業務の委託

実行委員会は、この要項に定める業務の全部又は一部を委託できるものとする。

11 その他

（１）この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（２）競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

日本のひなた宮崎 国スポ
延岡市弁当調製施設選考基準（案）

1 趣旨

この基準は、日本のひなた宮崎 国スポ延岡市弁当調達要項に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）において、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提供する弁当の調製施設の選考基準を定める。

2 大会への理解と協力

大会に理解があり、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

3 弁当調達体制

弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会が指定する弁当業務代行業者と指定弁当調製施設間の相互において、円滑な業務の連携が可能であること。

4 施設要件

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
- (2) 延岡市内に本社または製造所を有していること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (3) 法人登録をしている事業者の調製施設であること。
- (4) 市町村税（本店所在地分及び本市分）（支店、営業所等が本市に存する場合に限る）、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 延岡市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに規定する暴力団員及び暴力団員等ではないこと。

5 施設の衛生管理

- (1) 選考時点において過去3年間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止処分を受けていないこと。
- (2) 食品衛生監視票が調査時点において80点以上であること。もしくは、令和9年3月までに80点以上に改善できること。
- (3) 食品衛生関係法令に基づき、HACCPに沿った衛生管理に取り組むとともに適切に施設管理、運営がなされている施設であること。
- (4) 検食は、原材料及び調理済食品ごとに50g程度を清潔な容器（ビニール袋

- 等)に密封して、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (5) 調理従事者(食品の調理・盛付け等、食品に接触する可能性のある者であつて、臨時職員を含む。)の全員に対し、大会開催前の1ヶ月以内に検便検査(赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌、ノロウイルスを含むもの)の実施が可能であること。
 - (6) 食品賠償保険に加入していること、若しくは大会開催期間中に加入できること。
 - (7) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

6 施設の調製能力

- (1) 大会時の提供可能数が、曜日に関わりなく1日あたり200食以上であること。
- (2) 前日午後8時までの受注(あらかじめ発注した数量に対する変更等)に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定した弁当を午前11時までに実行委員会が指定した場所に納入が可能であること。
- (3) 単価に応じた調製が可能であること。
- (4) 最大で5日分のメニューの日替わりが可能であること。
- (5) 原材料に延岡市産品または宮崎県産品を積極的に使用する等、延岡市の特色を生かした弁当の調製が可能であること。
- (6) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (7) メニューについて実行委員会と協議を行い、実行委員会の指示に対応可能であること。
- (8) 実行委員会が準備する容器・包装紙等での提供が可能であること。
- (9) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

7 施設の対応能力

- (1) 実行委員会からの要望に応じて、弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。
- (2) 弁当容器に、最低限、以下の項目をラベルシール等で表示ができること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名(アレルギー、原料米の産地等の表示を含む。)
 - ウ 添加物(アレルギーを含む。)
 - エ 消費期限(時刻まで表示)
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示関係法令により規定される表示

ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する表示

コ その他実行委員会が指示する表示

- (3) 実行委員会が指定した時刻・場所に、適切な温度管理（10℃以下）のできる方法（保冷車の利用等）にて、運搬が可能であること。ただし、弁当調製施設の指定にかかる必須項目ではないが、本事項が対応可能な施設を優先して発注することとする。
- (4) 弁当付属品のお茶、割り箸、つま楊枝、お手拭き、お品書き、持ち運び用ビニール袋等の提供については、実行委員会の指示に沿った内容での提供ができること。
- (5) 注文数の変更は前日の午後8時まで可能であり、原則として、当日の午前11時までに納品が可能であること。また、同日に容器を回収できること。
- (6) 運搬が容易で清潔な段ボール等に梱包し弁当を納入できること。
- (7) 荒天等により、開催が中止となった場合、弁当の調製及び納入については、実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。
- (8) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

8 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、必要な場合には別途協議をして定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調製についても、必要に応じてこの基準を準用する。

第2号議案

日本のひなた宮崎国スポ 延岡市医療救護対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市医療救護実施要項」に基づき、延岡市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下、「大会」という。）における医療救護対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

- ア 競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。
- イ 衛生管理に留意し、救護所内が外部から見えないようにする。
- ウ 救護所の場所を明示するため、看板等を設置する。

（2）人員編成

救護所は、医師、歯科医師、看護師、保健師、競技会係員等（以下「救護所係員等」という。）のうち、必要に応じた編成とする。

（3）開設時間

各会場の開場（開門）1時間前から競技及び表彰式終了30分後までとし、必要に応じて変更することができる。

（4）その他

救護所には、当該会場の競技特性等を勘案のうえ、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

4 医療救護体制

（1）救護所における医療救護

- ア 救護所では、応急処置を行い、処置記録兼診療依頼書（様式第1号）に所定の事項を記載する。
- イ 傷病者を医療機関に移送する必要があるときは、車両等での移送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合においては、所属の関係者を必ず同行させることとし、医療機関を受診する傷病者へ処置記録兼診療依頼書（様式第

1号)の写しを交付する。医療機関に移送しないときは、最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。

- ウ 救護所係員は、傷病者を医療機関に移送した場合、速やかに実行委員会へ報告する。また、医療機関に移送した傷病者のその後の症状、経過についても把握するよう努め、入院患者が発生した場合は、入院患者発生速報(様式第3号)により速やかに実行委員会に報告する。

(2) 練習会場における医療救護

- ア 配備する医薬品(ドーピング物質を含有しないものに限る。)は、必要に応じて決定する。
- イ 係員については、競技会係員とするが、必要に応じて看護師、保健師等を配置する。
- ウ 傷病者を医療機関に移送する必要があるときは、救護所における取り扱いに準じる。

(3) 宿舎における医療救護

- ア 宿舎提供者は、宿舎において傷病者が発生した場合、速やかに医療機関と連絡を取り、その指示を受ける。医療機関へ移送する必要があるときは、車両等での移送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合においては、所属の関係者を必ず同行させる。
- イ 医療機関へ移送しないときは、最寄りの医療機関を紹介する。この場合においても、所属の関係者を同行させる。
- ウ 所属の関係者は、傷病者を医療機関に移送した場合、実行委員会に次の事項を報告(夜間の場合は翌日)する。
 - ①傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び連絡先
 - ②参加区分及び競技種目
 - ③宿舎名及び連絡先
 - ④搬送した医療機関及び搬送方法
 - ⑤事故(傷病)の発生時間・発生場所、傷病内容、発生原因、処置内容、使用薬品及び現在の状況
 - ⑥付添者の氏名及び連絡先

5 医療費の負担

- (1) 救護所、練習会場での応急処置にかかる経費及び救急自動車等による移送経費は、実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者は、マイナンバー又は資格確認証を提示して受診した場合は医療費の本人負担分を、提示しないで受診した場合は医療費の全額を医療機関へ支払う。

6 関係機関への協力要請

実行委員会は、関係機関の協力を得て、医療機関及び消防本部等に対し、傷病者の受け入れ及び搬送の医療救護対策への協力を要請する。

7 事務処理

救護所係員等は、相互に連絡調整を図りながら、次の書類に所定の事項を記載するものとし、当日業務終了後速やかに実行委員会に提出する。

ア 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）

※搬送傷病者に原本を渡した場合はその控え

イ 取扱傷病者一覧表（様式第2号）

ウ 入院患者発生速報（様式第3号）

8 県実行委員会等への報告

- (1) 実行委員会は、国スポ等期間中に入院患者が発生した場合は速やかに「入院患者発生速報（様式第3号）」により県実行委員会に報告する。
- (2) 実行委員会は、全競技終了後、競技会場ごとに取りまとめた「取扱傷病者一覧表（様式第2号）」を県実行委員会に提出する。

9 その他

- (1) 救護所係員等の服装は、各職種に応じたものとし、救護所係員等であることがわかるよう配慮する。。
- (2) 救護所係員等の心得として、傷病者の状況を記録し関係者からの問い合わせに支障のないようにするとともに、傷病者のプライバシーの保護に十分に配慮する。
- (3) この要領に定めるもののほか、医療救護に関して必要な事項は別に定めるものとする。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所				発行番号	No.		
発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中 その他 ()		発行日時	年 月 日 午前 午後 時 分頃		
傷病者情報	姓 氏名	男 女		参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()		
	生年月日 他	S・H・R 年 月 日生 歳		競技名/会場名	/		
	住所 連絡先	都道府県名 ()		宿舎の名前			
		(TEL — —) (携帯 — —)		付添者	(携帯 — —)		
応急処置の内容	傷病内容	胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他 ()					
	受傷部位						
	発症(事故)原因						
	バイタルサイン	体温	℃	脈拍	血圧	/	mmHg
	現病歴				服薬	有 ()	
	既往歴					無	
	処置内容	処置時間：午前・午後 時 分					
	使用医薬品						
	備考						
搬送	有・無	救護所医師等氏名					

搬送先医療機関 担当医 様

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会
会長 三 浦 久 知

※ 本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関から日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄 (署名)

(裏面)

F A X 送 信 票

下記診療内容欄に記入後、この用紙を日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会まで
FAXにて送付くださいますようお願いいたします。

宛先	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会 事務局 宛
	F A X 0 9 8 2 - 2 0 - 7 5 2 1

発 信 者 名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

診 療 内 容	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	
	その他	
		診療医師名

※ 御不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会事務局 医療救護担当
TEL 0 9 8 2 - 2 0 - 7 5 2 0

【救護所で記載】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

取扱傷病者一覧表

月 日()

競技名

区分		取扱傷病者数					医療機関への搬送者数				
		選手	監督	観客	その他	計	選手	監督	観客	その他	計
外傷	骨折										
	腱断裂										
	捻挫										
	打撲										
	脱臼										
	裂創										
	口腔内外傷										
	その他										
熱中症											
脱水症											
内因性疾患	頭頸部疾患										
	呼吸・循環器疾患										
	消化器疾患										
	内分泌疾患										
	腎疾患										
	神経疾患										
	その他										
合計											

※ この様式は、一日の業務終了後に集計し記載すること。

入院患者発生速報

年 月 日 午前・午後 時 分

宛先	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会 医療救護担当 様 FAX : 0985-24-1723	
会場地委員会名	競技会場名	報告者氏名
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 延岡市実行委員会		

患者	ふりがな 氏 名	年 月 日生	男 女	参加区分	選手、監督、役員、 観客、その他
	都道府県名			競技種目	
宿 舎 名					
発 生 時 間		月 日() 午前 時 分 午後			
発 生 場 所					
発 生 原 因 及 び 状 況					
症 状					
競 技 参 加 の 支 障 の 有 無					
入院先医療機関名					
使 用 医 薬 品					
備 考					

日本のひなた宮崎国スポ
延岡市防疫対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市防疫対策実施要項」に基づき、延岡市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下、「大会」という。）における防疫対策について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 実施内容

（1）感染症に関する意識の普及及び啓発

感染症の発生・拡大を防止するため、選手・監督、役員、視察員、報道員並びに一般観覧者等（以下「大会参加者等」という。）に対し、感染症に関する意識の普及及び啓発を行うなどして、意識の向上に努める。

ア ホームページ等を活用した啓発活動

イ 各イベント等を活用した啓発活動

（2）衛生備品等の配備

大会期間中における感染症の予防及びまん延を防止するため、競技会場等に必要な応じて衛生備品、体温計、消毒液等を配備する。

（3）感染症発生時の措置

大会参加者等に感染症発生（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、感染症法等に基づく措置を講じるとともに、必要に応じて保健所の指導・助言を求め、感染のまん延防止に努める。

（4）緊急連絡体制の整備

大会期間中における感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関等との緊急連絡体制を整備する。

4 その他

この要領に定めるもののほか、必要な防疫対策の実施に関して必要な事項は別に定める。

第4号議案

日本のひなた宮崎国スポ 延岡市食品衛生対策実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市食品衛生対策実施要項」に基づき、延岡市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下、「大会」という。）における食品衛生対策について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

（1）食品衛生に対する意識の向上

食品衛生講習会

保健所が食品関係営業施設等を対象に実施する食品衛生講習会等の活動に協力する。なお、実行委員会においても、必要に応じて同様の講習会を実施することができる。

（2）食品衛生管理の強化

実行委員会は、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、大会関係者および一般観覧者に食品を提供する次に挙げる施設（以下「食品関係施設」という。）に対し、保健所が実施する監視指導に協力し、食品関係施設の衛生確保に努める。

ア 弁当調製施設

イ 宿泊施設

ウ 土産食品等の食品製造・販売施設

エ 競技会場等の飲食営業施設および食品販売店（臨時的施設を含む。）

オ 弁当引換所

（3）健康管理

保健所等の関係機関・団体等と連携し、食品関係施設事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底および病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するように指導する。

（4）食中毒発生時の対応

ア 食中毒の発生またはその疑いに関する情報を入手した時は、速やかに保健所に通報する。

イ 実行委員会および保健所は、食中毒はもとより、飲食に起因する可能性のある健康被害の発生またはその疑いに関する情報があつたときは、関係者において事前に情報共有を図る。

ウ 保健所の協力を得て、大会期間中における食中毒発生時など緊急時の連絡体制を整備する。

4 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ
延岡市環境衛生対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、「日本のひなた宮崎国スポ延岡市環境衛生対策要項」に基づき、延岡市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における環境衛生対策について、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）競技会場等の環境美化

- ① 競技会場等には、必要に応じて資源ごみ等の分別ができるごみ箱等を適切な場所に設置する。
- ② 競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に適した処理体制により適切に処理する。なお、処理の際には分別収集を行い、資源ごみのリサイクルに努める。
- ③ 競技会場等の清掃は、会場ごとに清掃体制を整え効果的に実施する。
- ④ 競技会場等のトイレ（仮設を含む）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を行い、衛生的に管理する。
- ⑤ 競技会場等は、原則として禁煙とする。ただし、競技会場等の敷地内における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第 28 条第 13 号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、競技会場等の敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができるものとする。

（2）道路、河川、公園等の生活環境の美化

- ① 実行委員会は、競技会場等及び宿泊施設等における道路、河川、公園等の公共場所について関係機関等と連携し、清掃を積極的に行うとともにごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。
- ② 公衆トイレは衛生的な維持管理を図る。

（3）宿泊施設の衛生対策

実行委員会は、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるように、宿泊施設管理者に対し、宿泊施設及びその周辺の環境衛生に努めるよう協力要請する。

（4）飲料水の衛生対策

実行委員会は、関係機関等と連携し、競技会場等及び宿泊施設において飲料を提供する水道事業者が、安全で衛生的な飲料水を提供できるよう努める。

(5) 衛生害虫等の対策

実行委員会は、必要に応じて関係機関等と連携し、民間団体・地域住民等の協力を得て、衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防・駆除に努める。

(6) 動物の適正管理

実行委員会は、競技会場等、宿舍の周辺における犬・猫による危害の防止を図るため、犬・猫の飼い主に対し放し飼いの禁止の徹底及び適正な飼育管理について指導するよう努める。また、飼い犬・猫の登録及び、犬の狂犬病予防注射の実施を徹底するとともに放浪する犬・猫の保護・収容に努める。

4 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

参考資料 1

日本のひなた宮崎国スポ 延岡市医療救護実施要項

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会延岡市医事・衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

(3) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関へ移送する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

(3) 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合は、宿泊提供者が医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに実行委員会に連絡する。また、実行委員会は本役割について宿舎提供者への周知に努める。

(4) 救急自動車の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費の負担

救護所での応急措置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) この要項に定めるもののほか、医療救護実施に関して必要な事項は別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和7年2月12日から施行する。

参考資料 2

日本のひなた宮崎国スポ 延岡市防疫対策実施要項

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会延岡市医事・衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

（1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

（2）感染症に関する情報収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

（3）感染症患者に対する措置

大会参加者等に感染症患者（類似症患者、無症状病原体保持者を含む。）が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、防疫対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

（2）本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和 7 年 2 月 12 日から施行する。

日本のひなた宮崎国スポ 延岡市食品衛生対策実施要項

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会延岡市医事・衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに市民及び大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

（2）食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

（3）健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査（検便）を励行するよう指導する。

ア 対象者

- （ア）大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- （イ）大会参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者
- （ウ）競技会場等において食品を提供する売店の従事者
- （エ）その他実行委員会が必要と認めた者

イ 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和7年2月12日から施行する。

日本のひなた宮崎国スポ 延岡市環境衛生対策実施要項

1 趣旨

この要項は、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会延岡市医事・衛生基本計画」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）環境衛生に対する意識の向上

市民及び大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

（3）生活環境の美化

会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

（4）宿舎の衛生対策

宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

（5）衛生害虫等の対策

ねずみ及び衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防・駆除の指導に努め、環境衛生の保全に努める。

（6）飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関・団体と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(7) 動物の適正管理

会場、宿舍等の周辺における動物による危害の防止を図る。また、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(8) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和7年2月12日から施行する。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会

宿泊衛生専門委員会委員の変更について

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会会則第 8 条第 1 項に基づき、令和 7 年 1 月 29 日から令和 8 年 1 月 22 日までの間における宿泊衛生専門委員会委員の変更について、次のとおり報告します。

(敬称略・順不同)

所属団体・役職	新任者	前任者
延岡保健所 次長	林田 哲也	杉本 貴之
宮崎県ホテル旅館業生活衛生 同業組合延岡支部 理事	吉野 鎮靖	酒井 栄一
延岡市社会福祉協議会 常務理事	溝田 輝男	原岡 秀樹
資源対策課 課長	甲斐 幸次	日野 学
健康長寿課 課長	竹光 俊司	池田 修

<参考>

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会会則 抜粋

(任期等)

第 8 条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会
宿泊衛生専門委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	所属機関・団体	役 職	氏 名
委 員 長	延岡市社会福祉協議会	常務理事	溝田 輝男
副委員長	宮崎県ホテル旅館業生活衛生同業組合延岡支部	理事	吉野 鎮靖
委 員	延岡保健所	次長	林田 哲也
	延岡観光協会	物産事業課長	荒木 俊輔
	宮崎県飲食業生活衛生同業組合延岡支部	支部長	高田 重幸
	宮崎県栄養士会	理事	松本 有加
	宮崎県産業資源循環協会県北支部	支部長	佐藤 修一
	延岡市医師会	会長	佐藤 信博
	延岡市歯科医師会	専務理事	田崎 和宏
	延岡市西臼杵郡薬剤師会	薬剤師	佐藤 亮太
	延岡市食生活改善推進員協議会	副会長	姉川 孝子
	生活環境課	課長	忍賀 礼広
	資源対策課	課長	甲斐 幸次
	健康長寿課	課長	竹光 俊司
	地域医療政策課	課長	甲斐 和則
	観光戦略課	課長	松井 宏紀

16名

本大会及びリハーサル大会の日程について

本市で実施される競技(令和9年)

大会種別	競技種別	競技名	開催期間
国民スポーツ大会	正式競技	・体操競技 ・オープンウォーター スイミング ・新体操 ・バレーボール(成年女子) ・ソフトボール(成年男子) ・軟式野球(成年男子) ・柔道	9月9日(木)～12日(日) 9月12日(日) 9月18日(土)～19日(日) 9月27日(月)～30日(木) 9月27日(月)～28日(火) 10月2日(土)～5日(火) 10月3日(日)～5日(火)
		・武術太極拳 ・パワーリフティング	8月28日(土)～29日(日) 9月3日(金)～5日(日)
	デモンストレーションスポーツ競技	・3B体操 ・ウォーキング	6月20日(日) 5月9日(日)
全国障害者スポーツ大会	正式競技	・バスケットボール ・フットソフトボール ・車いすバスケットボール	10月23日(土)～25日(月) 〃 〃

※第81回国民スポーツ大会会期：令和9年9月26日(日)～10月6日(水)

第26回全国障害者スポーツ大会会期：令和9年10月23日(土)～25日(月)

本市で開催されるリハーサル大会

大会名	開催期日	開催場所
全日本実業柔道団体対抗大会	令和8年6月13日(土) ～14日(日)	アスリートタウン延岡 アリーナ
全日本総合女子ソフトボール 選手権大会	令和8年9月12日(土) ～13日(日)	西階公園野球場 他2共催市
天皇杯・皇后杯全日本バレーボール 選手権九州ブロックラウンド	令和8年9月19日(土) ～21日(月)	アスリートタウン延岡 アリーナ
OWS すみえカップ 2026	令和8年9月20日(日)	須美江海水浴場特設会場
西日本軟式野球選手権大会	令和8年10月31日(土) ～11月2日(月)	西階公園野球場 他5共催市町
第43回全国高等学校体操競技 選抜大会	令和9年3月20日(土) ～21日(日)	アスリートタウン延岡 アリーナ
第42回全国高等学校新体操 選抜大会	令和9年3月24日(水) ～25日(木)	アスリートタウン延岡 アリーナ

報告事項 3

わたSHIGA輝く国スポ事業概要説明会報告

1. わたSHIGA輝く国スポ(2025 年)正式競技・公開競技の開催実績(延岡市開催競技ベース)

(1)実施競技・競技会場等

①水泳(OWS)

令和 7 年 9 月 10 日(水) 会場:長浜市(長浜市南浜町地先特設会場)

②バレーボール(成年女子)

令和 7 年 9 月 28 日(日)~10 月 1 日(水) 会場:草津市(YMIT アリーナ)

③体操(競技:全種別)

令和 7 年 9 月 12 日(金)~15 日(月) 会場:大津市(滋賀ダイハツアリーナ)

④体操(新体操:少年男女)

令和 7 年 9 月 6 日(土)~7 日(日) 会場:大津市(滋賀ダイハツアリーナ)

⑤軟式野球(成年男子)

令和 7 年 10 月 4 日(土)~7 日(火) 会場:近江八幡市(カローラ滋賀はちまんスタジアム)

草津市(草津グリーンスタジアム)

守山市(森山市民球場)

甲賀市(甲賀市民スタジアム)

東近江市(東近江市ひばり公園 湖東スタジアム)

日野町(日野町大谷公園野球場)

⑥柔道(全種別)

令和 7 年 10 月 5 日(日)~7 日(火) 会場:長浜市(湖北 THG ツインアリーナ)

⑦ソフトボール(成年男子)

令和 7 年 9 月 29 日(月)~10 月 1 日(水)

会場:東近江市(東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド)

⑧武術太極拳(公開競技)

令和 7 年 8 月 30 日(土)~31 日(日) 会場:野洲市(野洲市総合体育館)

⑨パワーリフティング(公開競技)

令和 7 年 9 月 20 日(土)~21 日(日) 会場:栗東市(栗東市民体育館)

(2)国スポ来場者数(延べ人数)(総参加者 604,215 人)

(単位:人)

競技名	種別	選手・監督	大会関係者	一般観覧者	総計
水泳(OWS)	全種別	110	200	300	610
バレーボール	成年女子	646	1,071	6,857	8,574
体操競技	全種別	1,953	1,724	16,533	20,210
新体操	全種別	1,815	662	7,078	9,555
軟式野球	成年男子	1,194	1,660	15,329	18,183
柔道	全種別	522	750	8,490	9,762
ソフトボール	成年男子	510	600	1,400	2,510
武術太極拳	—	198	170	1,000	1,368
パワーリフティング	—	188	130	160	478
計		7,136	6,967	57,147	71,250

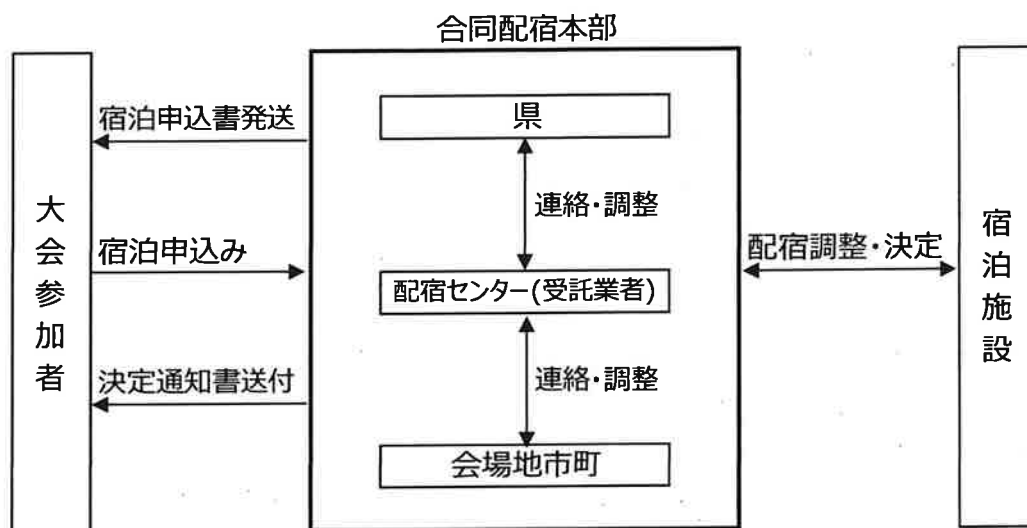
2. 宿泊

(1) 滋賀国スポにおける宿泊業務の概要

佐賀国スポでは、県と会場地市町が合同で「合同配宿本部」を設置し、宿泊施設を一元管理、一括配宿(合同配宿方式)を行うことにより、業務の省力化と経費削減を図り、効果的かつ円滑に配宿業務を行った。

市内の宿泊施設だけでは競技役員、選手・監督等の宿泊に必要な室数を確保することができないため、競技会場から1時間圏内の県外を含む市外宿泊施設への広域配宿することで対応した。

<合同配宿方式イメージ図>



<役割分担>

実施主体	役割
県	・全体の統括 ・市町村間の調整(広域配宿など) ・配宿センターの設置準備 ・施設別適用宿泊料金の調整 ・宿泊施設への客室提供の働きかけ
会場地市町	・競技団体との調整(配宿条件の聞き取りなど) ・選手監督、役員の配宿方針の作成 ・宿泊施設への客室提供の働きかけ
配宿センター (受託業者)	・宿泊施設との調整(客室確保、覚書の締結など) ・配宿の作成、宿泊申込の受付 ・宿泊施設、宿泊者からの問い合わせ対応 ・食事対策の実施 ⇒早朝の朝食対応、夕食(弁当等)の斡旋の実施など

(2)大津市、草津市及び長浜市における宿泊実績

競技役員・選手団(延べ人数)

(単位:人)

競技名	4日前	3日前	前々日	前日	競技 1日目	競技 2日目	競技 3日目	競技 4日目	合計
体操競技	15	287	422	597	617	622	604	122	3,286
新体操	20	316	332	377	387	123			1,555
バレーボール 成年女子			15	185	185	155	80	0	620
柔道			201	576	786	460	90		2,113

※柔道は申込数

3. 弁当

(1)弁当業務の概要

選手・監督・視察員・報道員並びに競技役員・競技会補助員その他関係者に提供する弁当を調達する。

また、弁当メニューの決定や弁当容器のデザインの制作も行っていく。

<大津市の弁当の概要について>

種類	提供対象者	取扱期間	申込方法
幹旋弁当	選手・監督、 視察員・報道員等 のうち希望する者	大会開催期間 (公式練習日含む)	委託業者が申込を取りまとめ、 弁当調製施設へ発注する。
支給弁当	大会役員、競技役員、 競技(会)補助員、 医師、看護師等	大会業務に従事 する期間	市が必要数を取りまとめ、事前 に委託業者へ報告し、委託業者 が弁当調製施設へ発注する。

種類		こだわり弁当	一般弁当
対象	有償提供 (幹旋弁当) (購入希望者のみ)	選手・監督 視察員 報道員 競技会係員(市職員)等	競技会係員(市職員)
	無償提供 (支給弁当)	競技会補助員(ボランティア)	大会役員、競技会役員 競技役員、競技補助員(高校生等) 医師・看護師、等
料金 (税込)		1,180円(税込)	970円(税込)
		※県弁当調達要項(上限)1,188円(税込)	

※大津市では、もともと「幹旋弁当」としてメニューの作成をしていた「こだわり弁当」をできるだけ多くの方に食べていただきたいため、競技会補助員(ボランティア)に無償提供することにし、また競技会係員(市職員)には購入していただけるようにした

(2)大津市、草津市及び長浜市の弁当調達実績

○弁当提供個数

(単位:個)

競技名	幹旋弁当	支給弁当	合計
体操・新体操 ・トランポリン合計	541	2,165	2,706
バレーボール成年女子	16	697	713
柔道	574	1,031	1,605

(3)大津市の弁当メニュー

大津市の食育ネットワークを活用し、龍谷大学農学部と滋賀の食事文化研究会から、大津・滋賀の郷土料理にはどんなものがあるのかというアンケート調査を実施した。

アンケート資料と弁当部会内で作成した献立案を基に、弁当調製施設としての実現可能性を考慮した献立を弁当調整施設として公募により選定した3社に5日間ずつの弁当献立を作成してもらった。

そして、3社5日間ずつの献立を基に、弁当部会内で6日間分の献立を作成し、6種類の献立で調製されたお弁当の試食会を実施した。試食を経て、再度協議をした結果、5日間分の最終献立案を作成した。

その後、弁当調製施設と食材の仕入れ先等との調整、国スポ・障スポ大会局内や市役所内での試食会を行い、数品の変更を経て、最終の献立を確定した。

① 弁当メニュー例(幹旋弁当)



近江牛焼肉弁当



大津の歴史うなぎ弁当

② 弁当容器

弁当外箱のイラストは、大会 PR のためのメインビジュアルとして、成安造形大学の学生が制作したものを活用し作成した。大会全体のイメージと一体感を持たせたものにし、弁当のパッケージからも大津市らしさを感じていただけるようにという思いで作っている。

外箱のデザインはこだわり弁当用の1種類のみで、一般弁当用には作成していない。



4. 医療救護

(1) 医療救護業務の概要

大会参加者等の傷病の発生に迅速に対応するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場等に救護所(含:室・席)を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 大津市、草津市医療救護実績

○傷病者実績(練習日から大会期間中)

競技名	救護所傷病者数	医療機関搬送者数	合計
体操競技	10	0	10
新体操	2	0	2
バレーボール 成年女子	2	0	2

5. 環境衛生(大津市)

(1) 廃棄物処理

競技会場で発生する廃棄物について、競技会場内にごみ箱を設置して分別を促し、環境美化に努める。分別された廃棄物は、法令に基づき適正に処理する。

競技会場内ではごみを6種類に分別する。ただし、段ボール用のごみ箱は設置しない。その他のごみは競技会場で発生しないと考え、持ち帰ってもらうことを呼び掛けた。

- ・もやせるごみ
 - ・プラスチック類
 - ・ペットボトル
 - ・缶・金属類
 - ・瓶・ガラス類
 - ・段ボール(資源ごみ)
- 事業系一般廃棄物
- 産業廃棄物



★事業系一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物(医療ごみ)の3つに分けて契約。

★資源ごみは、資源回収業者に引き渡しする。

★廃棄物の収集立会は、競技期間中は実施本部員、競技会終了後は競技担当にて行う。

(2) 大津市の廃棄物処理実績

(単位:袋/45L)

競技名	可燃ごみ	ペットボトル	びん・缶	段ボール
体操競技(4日間)	75	28	14	22
新体操(2日間)	42	11	4	1

(3) 受動喫煙防止策

競技会場及びその周辺における望まない受動喫煙の防止、並びに防火対策、環境美化のため、競技会場に喫煙所の設置、大会参加者や一般観覧者等、国スポに関わる全ての関係者に対して望まない受動喫煙防止の周知啓発を行う。

★喫煙所の設置

- ・大津市では公共施設は全面禁煙であるが、国スポは全国から大会参加者及び一般観覧者が来県されることや、先催市の状況から、会場内外で喫煙が発生し、国スポに関係のない市民等や来場者に望まない受動喫煙が生じることが予測される。そのため、喫煙所の設置は例外的にやむを得ないものと考え、万全な望まない受動喫煙防止対策を講じるため、競技会場内に喫煙所を設置する。
- ・設置期間は公式練習日から競技会開催日までとする。

★望まない受動喫煙対策の周知啓発

全国から来県される大会参加者及び一般観覧者に対して、本市の望まない受動喫煙防止施策の趣旨を理解してもらいつつ、喫煙ルールを守ってもらう。

★練習会場は禁煙とする（臨時駐車場、バスの待機場も同様）

報告事項 4

令和 7 年度事業報告及び今後の予定（宿泊衛生）

1 宿泊

R7. スケジュール

令和 7 年 7 月	第 1 回 県ヒアリング
令和 7 年 7 月	合同配宿説明会
令和 7 年 9 月	競技団体本部宿舎についての宿泊希望調査
令和 7 年 12 月	国民スポーツ大会委員会において宿泊料金承認 1泊 20,000 円（税込み 22,000 円）
令和 8 年 1 月	第 2 回 県ヒアリング

配宿については先催県の佐賀県、滋賀県同様、県の配宿センターが主に行う。実行委員会は各競技団体との調整を進めていく。

現在、市内の収容客数の多いホテルを中心に確保に動いており、R 8. 1 月時点で約 20%の確保状況。R 9. 3 月までに 100%となるように確保を行っていく予定。

2 弁当

今後のスケジュール

R 8 年度（開催 1 年前）

- ・ 弁当調製施設の選考・決定
- ・ 弁当メニューの作成
- ・ 弁当メニュー案に対する意見交換会
- ・ 弁当メニューの選定
- ・ 弁当容器デザインの制作、決定

R 9 年度（開催年）

- ・ 弁当注文数スケジュール化
- ・ 弁当調達業務
- ・ 保健所による弁当引換所立入検査の実施
- ・ 引換所の運営

3 医療救護

今後はリハ大会、本大会の救護所設置に向けて動いていく。

R 8 年度（開催 1 年前）

- ・ リハ大会の救護所設置
人員配置・医薬品配備
- ・ 本大会救護所設置計画

R 9 年度（開催年）

- ・ 本大会の救護所の設置
人員配置・医薬品配備

4 食品衛生

R 8 年度（開催 1 年前）

- ・ 宿泊施設、競技・練習会場の水道施設の把握

R 9 年度（開催年）

- ・ 食品衛生講習会

対象：宿泊施設、ふるまい団体、売店、無料ドリンクコーナー
弁当引換所関係者

- ・ 宿泊衛生講習会（県主体）
- ・ 飲料水衛生市担当課が宿泊施設、競技・練習会場水道施設の飲料水の衛生を確保するため監視、指導を行う。

5 環境衛生

R 8 年度（開催 1 年前）

- ・ リハ大会仮設トイレ設置
- ・ 競技別ゴミ排出想定数量、収集日時の検討
- ・ ゴミ収集計画案の作成

R 9 年度（開催年）

- ・ 廃棄物収集運搬業務委託業者と収集時間等調整
- ・ 清掃工場への搬入に伴う分別方法等の協議
- ・ ゴミ箱用の看板デザインの作成